



# Code of Conduct

行動規範

# 目次

<b>私たちの責任</b> .....	<b>3</b>	<b>私たちの基準</b> .....	<b>9</b>	<b>金融・資本市場</b> .....	<b>21</b>
ビジネスインテグリティ.....	4	従業員.....	10	・財務の健全性および情報開示	
私たちの価値観.....	5	・勤務条件		・マネーロンダリング対策	
個人の責任.....	6	・多様性とインクルージョン		・インサイダー情報の取扱い	
利益相反の防止.....	6	・均等機会と差別禁止			
人権.....	7	・従業員の安全			
持続可能性.....	8				
コミュニティ.....	8	<b>ビジネスパートナーおよび第三者</b> .....	<b>14</b>	<b>会社の資産および情報</b> .....	<b>25</b>
		・反トラスト		・会社の資産の保護	
		・腐敗防止対策		・不正対策	
		・国際取引および輸出管理		・知的財産および企業秘密	
		・サプライチェーンにおける コンプライアンス		・情報セキュリティ	
				・データプライバシー	
				・コミュニケーションおよびソー シャルメディア	
<b>私たちのサポート</b> .....	<b>31</b>				
コンプライアンス組織およびネ ットワーク.....	32				
内部告発.....	33				
書類.....	34				

# 序文

## 従業員のみなさま

誠実、信頼、感謝、これが私たちの企業文化の基盤となっている価値観です。

グローバルに活動する企業として、私たちは人々の信頼に依存しています。従業員、顧客、ビジネス・パートナー、株主、一般市民、そして私たち自身も、私たちが適用される法律を遵守し、倫理原則を尊重し、いつでもどこでも持続可能な行動をとることを自らに期待しています。

誠実さと敬意をもって行動するということは、正しいことをするということです。この言葉は、日常的な社会生活においては簡単なことのように聞こえるかもしれませんが。しかしグローバル・ビジネスの法的な複雑性は増し、コンプライアンス・リスクも増加の一途をたどっています。そのため、自らの行動を明確な原則に沿わせることが重要です。

たった一人の社員がこのルールに違反しただけでも、SGLカーボンの信頼は永続的に損なわれ、会社にとっては多大な金銭的損害、個人にとっては個人的な損害につながる可能性があります。

そのため、経営陣、管理職、全従業員、一人ひとりが責任を持って行動することが重要です。SGLカーボンでは、全従業員が行動規範を熟知することを期待しています。

私たち経営陣は、コンプライアンスは譲歩不可能である、ということに同意します。

## SGLカーボンSE取締役会

私たちの責任

# ビジネスインテグリティ

信頼と尊敬は、同僚との交流に加えて、顧客、サプライヤー、一般市民、そしてすべてのステークホルダーとの関係において、私たちの活動の中核をなすものです。信頼と尊敬は、適用されるすべての法律、社内ガイドライン、社外規則を守り、倫理原則を行動で示すことによって、繰り返し勝ち得なければなりません。私たちは、違法行為や倫理に反する行為を許しません。

SGLカーボンの行動規範は、私たちのすべての活動や判断の指針となるものであり、ビジネスインテグリティを達成する上で基盤となっています。この行動規範は、私たちが共有する価値観をまとめたものであり、日々の行動や振る舞いを拘束する原則を定めています。また、当社の行動規範は、私たちの行動が法令の適用を受ける状況でとるべき具体的な措置についても詳しく述べています。

私たちは、自分たちの行動が環境と社会を形成していることを認識しています。企業として、また個々の従業員として、この行動規範に定められた価値観と遵守すべき行動のルールを支えていくことについて、私たちは責任を負うとともに、その方向で取り組んでいます。

# 私たちの価値観

私たちは、法を守り、社員同士やステークホルダーに対して率直かつ誠実に接し、思いやりをもって接することで、価値観を実現しています。相手の立場にたって自分がして欲しいように他人を遇することにより、多様性と個々の相違を受け入れて尊重します。社内全員が自分たちの約束を守り、自分の行動に責任を持つよう努めます。努力に報い、感謝の念をもって評価するとともに、お互いに尊敬と信頼をもって接します。私たちの価値観を組み合わせることで、SGLカーボンが成功できるようになるのです。私たちの価値観は、この行動規範全体に織り込まれています。

## SGLカーボンの社風は

SGLカーボンの社風は、特定の信念に根ざしており、私たちの事業運営、意思決定、そして目標追求の方法がその影響を受けています。これらの信念は、私たちの基本的価値観に集約されており、その内容を具体的に述べると、以下のとおりとなります。:

- ・ インテグリティと誠実さ
- ・ 尊敬と感謝
- ・ 責任
- ・ 信頼
- ・ 成功への情熱

# 個人の責任

この行動規範は、SGLカーボンの系列会社すべてにおいて、取締役と従業員の全員（「従業員」と総称します）に、管理職、非管理職を問わずグローバルに適用されます。

コンプライアンスは、何よりもまず、従業員一人ひとりの責任です。自分たちの行動が本規範およびすべての適用法に準拠していることを私たち一人ひとりが確認する必要があります。SGLカーボンでは全員がこの行動規範を知った上で理解しなければなりません。当社では、定期的な研修を実施して、社員を啓発するとともに、刻々と変化する法制度に対応できるようにしています。

SGLカーボンの幹部従業員は、最高水準の法令・倫理遵守の模範とならなければなりません。

自らの行動に疑義が生じた場合には、助言や支援を求めるとともに、コンプライアンス違反の可能性がある場合には報告しなければなりません。

# 利益相反の防止

当社の従業員は、SGLカーボンの利益を最優先し、SGLカーボンへの忠誠心を念頭に置いて事業取引を行わなければならない、個人的な配慮や利益、人間関係を動機としてはなりません。

個人的な利害に基づいて行動してしまうと、SGLカーボンに対する職務と責任を客観的に果たすことが困難となり、独立した健全な判断を損ない、利益相反が生じる恐れがあります。

利益相反の可能性に関しては、透明性が最も重要です。利益相反の可能性が疑われる場合には、遅滞なく上司またはコンプライアンス・ネットワークのメンバーに開示し、適切に対処する必要があります。措置を講じる要否に加え、どのような措置を講じる必要があるのかを判断し、文書に記録することができます。

# 人権

SGLカーボンは、多国籍・多文化企業として、国連（「UN」）人権宣言に記載されている形で世界各地で人権を尊重しています。国連グローバル・コンパクトの署名企業として、当社はその原則と国際労働機関（ILO）の基準に従っており、世界中で従業員の権利を尊重しています。これらの原則は、特に以下のとおりとなります。

- ・ 個人の尊厳、身体的インテグリティ、意見の自由を求める権利
- ・ 従業員の選考、採用、雇用、昇進、離職・解雇における差別からの保護
- ・ （現代の）奴隷制および人身売買を含め、あらゆる形態の児童労働および強制労働の禁止

- ・ 各国において法的に認められており可能な限りにおいて、従業員の代表団体を結成する権利（結社の自由）および団体交渉の権利
- ・ 現地の市場環境と法律に従い、公正な報酬と労働条件を約束すること
- ・ 勤務時間など、従業員に関する法的規制の遵守

当社のSGL人権宣言では、全従業員とビジネスパートナーに対し、これらの原則に従うという確固たる姿勢と期待を明確に伝え、当社の事業とサプライチェーンにおけるこれらの原則の実施を積極的にサポートしています。

# 持続可能性

私たちの望みは、あらゆる産業と生活のあらゆる側面で最先端の炭素系製品を開発することによって、未来を積極的に形作っていくことです。持続可能性の向上に寄与する上で役立つ製品を顧客に提供するだけでなく、私たち自身の製造・管理プロセスとサプライチェーンが、意欲的な環境・社会・ガバナンス基準を確実に満たしていくように努めています。

当社にとって、持続可能性は単なる企業責任にとどまらず、将来の成長を確保するものであり、事業戦略、事業内容、働き方の大きな柱となっています。

エネルギー集約型のテクノロジー企業として、当社の事業活動が環境と気候に与える影響を最小限に抑えるよう努めています。そのため、エコロジカル・フットプリントを最小限に抑えるという意欲的な目標を掲げています。当社では、一般的に、社会的・生態学的側面をプロセスや意思決定に取り入れています。バリューチェーン全体を通じて責任ある行動をとり、適用される環境法令を遵守します。

# コミュニティ

グローバル企業として、SGLカーボンはさまざまな国や文化の中で事業を展開しています。そのため、国際的にも地域的にも信頼できるパートナーでありたいと考え、事業活動にとどまらず、地域の人々に対する社会的責任を担っています。従業員や事業展開地域は私たちの最優先事項です。そのため、私たちは自社拠点のすぐ近くに特に関わり合いをもち、地域やテーマに関連したプロジェクトを主にサポートしています。

私たちの基準

# 従業員



## 勤務条件

成功する企業の中核は、人材です。SGLカーボンでは、従業員が大切にされ、安全を感じられる職場づくりに注力しています。互いに敬意と尊厳を持って接し、オープンなコミュニケーションと建設的なフィードバックが盛んな職場風土を推進しています。

SGLカーボンは、信頼性、公平性、そして感謝の気持ちを大切にしています。SGLカーボンは公平な雇用主であり、全従業員に公正な報酬を提供し、勤務時間に関する法規制を遵守するための措置を講じています。業績に応じた給与と魅力的な福利厚生が報酬の重要な要素です。 →

## 勤務条件

SGLは、キャリアと私生活の両立を促進しサポートする方向で努めています。SGLカーボンでは、各従業員が労働組合に加入・結成し、労使協議会を選出する権利を尊重しており、労使協議会との間で、当社は建設的な協力関係を築いていきます。

SGLカーボンは、意見の自由を奨励しますが、いじめ、嫌がらせ、その他のいかなる形態の虐待行為も容認しません。SGLカーボンは、SGL人権ポリシーに記載されている形で、人権の保護と促進に取り組んでいます。

## 多様性とインクルージョン\*

国際的な企業として、SGLカーボンは多様な人材に選ばれる雇用主でありたいと考えています。均等な機会を与え、帰属意識を育み、相互理解を深めることで、インクルージョンに取り組んでいます。私たちは、信頼、継続学習、知識共有が奨励・評価されるという多様で一体感に富んだ職場環境を実践しています。私たちは、従業員のユニークな経歴、考え方、個性を尊重し、SGLカーボンの基本的価値観に従って、従業員が最大限の敬意をもって扱われるようにしています。

\* インクルージョン

日本語で「包摂」。障害のあるなしや性別、国籍などの違いを超えている人々が個性・特徴を認め合い共に活動することを意味します

## 均等機会と差別禁止

SGLカーボンは、全従業員および応募者全員に対し、均等な雇用機会を提供しています。差別、ハラスメント（セクシャルハラスメントを含む）、または攻撃的、威圧的、排他的とみなされる行動は容認されず、それに応じて制裁を受けます。当社は、一人ひとりが等しく能力を伸ばせる環境づくりに取り組んでいます。

差別からの保護とは、年齢、人種、性別、国籍、社会的背景、肌の色、性別（アイデンティティ）、障がい、宗教、信条、世界観、性的指向、その他各法令で保護されている特性によって、現在または過去の応募者、従業員、ビジネスパートナーのいずれであっても優遇されたり、不利益を被ったりしないことを意味します。SGLカーボンは、すべての適用法に従い、選考と採用、雇用と勤務条件、研修と資格、社内異動、昇進、報酬、離職、元従業員の処遇など、人事決定と（懲戒）処分のすべてにこれらの原則を適用しています。

SGLカーボンでは、上述の行動に日々留意しています。私たちは、このような行為に関与したり、容認したり、放置したりしません。プロフェッショナルとして、また個人的な敬意を持ってお互いに接することで、自分たちの価値観に沿って行動していきます。さらに、すべてのキャリアレベルの従業員が模範となり、差別、ハラスメント、いじめが存在せず、信頼、尊敬、感謝、誠実さ、正直さを特徴とする職場環境を作り、維持する責任があります。

→ [人権ポリシー \(Human Rights Policy\)](#)

## 従業員の安全

グローバルな製造系企業として、当社は労働安全衛生を最優先事項のひとつに掲げています。全従業員にとって安全な職場を維持するよう努めるとともに、安全で健康的な勤務条件を作り出す積極的なアプローチを追求しています。適用法、所定のプロセス、安全な作業指示に従い、予防措置や保護措置を講じることは不可欠です。不慮の違反や事故が不幸にも発生した場合、速やかに対策を講じ、必要に応じて是正処置を実施します。私たちの世界的な目標は、労働関連の怪我や病気をゼロにしていくことです。

管理職としての立場からは、模範となるべき存在であり、それによってチームを指導、指示、訓練、サポートし、安全衛生上の目標が達成されるよう適切な措置を講じる義務があります。従業員としての立場からは、常に安全に勤務する個人として責任を負っており、所要の規制をサポートする社内手続きを積極的に励行します。当社としては、従業員全員が安全に関する問題点を申告すべきであると考えています。

→ [会社安全衛生ポリシー \[Global Health and Safety Policy\]](#)

# ビジネスパートナー および第三者



## 反トラスト

公正で自由な競争は、当社の事業活動すべての基盤です。当社の製品やサービスの優位性によって競争に打ち勝つことができます。この競争環境を守るため、公正な競争を促進し保護する法的規制を厳守しています。競合他社やビジネスパートナーとの取引は、適用される競争法を遵守しなければなりません。

このため、明示的か默示的か、公式か非公式かを問わず、競合他社との間で、価格や販売条件の引き下げ、市場や地域の分割（または特定の製品を製造しないことの合意）、生産の制限、入札手続の結果への影響力行使、従業員の引き抜き、技術開発における違法な談合などのいかなる合意も行いません。そのような合意や違法行為のように見える行為も（実際にはそうでないとしても）回避しなければなりません。競合他社との間、または業界レベルで 持続可能性の問題に関する協約（「グリーン協約」）を設ける場合、まず法的に慎重に検討しなければなりません。 →

## 反トラスト

原則として当社は原販売代理店との間で再販価格について取決めを行いません。当社従業員は、そのような関係を進める前に、まずSGLカーボンのグループ法務チームに助言を求めなければなりません。

協定以外の行為も競争を希薄化させる可能性があります。このため、競合他社との間で機密情報の交換や話し合いは禁止されています。このような機密情報には、価格、価格方針、販売の条件と実績、費用と利鞘、生産能力、マーケティング戦略、地域、顧客、給与、研究開発プロジェクトまたは競争関連のその他非公開情報が含まれます。

競合他社も出席する業界団体の会合に出席する際、業界団体の会合や見本市に関する既存のSGLカーボンの規則に従います。当社従業員は、そのような会議や事務連絡が各SGL法律顧問に最初に確認されない限り、その他の付随的な会議や競合他社との事務連絡を控える必要があります。

SGLは公正な競争を歓迎します。グローバルに事業を展開する企業として、当社が遵守しなければならない様々な法域での反トラスト条項の大半は、さらなる行為や取引を制限する措置に関するものであり、非常に複雑です。このため、各従業員は、取引や会議がいかなる形であれ、取引制限を構成したり、そのように見える可能性がある場合、常にSGLカーボンのグループ法務チームに事前に必ず相談する義務があります。

→ [グローバル反トラストポリシー \(Global Antitrust Policy\)](#)

## 腐敗防止対策

腐敗行為とは、個人的利益のために権力、職位または資源を濫用することです。賄賂とは、不適切な優位性を得るかまたは他者を害するために、金銭、贈答品、歓待または接待を与えることにより受領者の行動に影響を与えようとすることです。

腐敗・汚職行為防止法に違反すると、SGLカーボンのみならず、関与したSGL従業員に対しても、高額な捜査費用、風評被害、刑事罰が科される可能性があります。腐敗行為で有罪判決を受けた者は、禁固刑および罰金の対象となる可能性があります。

SGLカーボンは、そのビジネスパートナーとの関係を大切にしています。良好な社会的接触によってのみ、信頼を築き長期に渡るビジネス関係を構築することができます。SGLカーボンは、透明かつ法律を遵守した方法で事業を行う方向で取り組んでおり、自社の事業取引においてあらゆる形態の腐敗行為や賄賂を禁じています。

当社の従業員は、ビジネスパートナー、当局、その他の公務員に、SGLカーボンに不適切な事業上の利益を与えるよう仕向けるために、支払い、不適切な贈答品、その他の便益も約束したり供与したりしてはなりません。これは所在地や文化に関係なく適用されます。

→

## 腐敗防止対策

SGLカーボンは、関係がビジネスパートナーとの社会的交流に依存していることを理解しています。そのため、業務上の接待、もてなし、贈答品（総称して「便宜供与」といいます）をビジネスパートナーに与えること、およびビジネスパートナーがこれらを受け取ることは一般的に禁じられていませんが、当社の腐敗防止ポリシーに従わなければならない、当社のビジネスパートナーの規則が尊重されなければならない。加えて、いかなる便宜供与も適切でなければならない、また接待費ポリシーに規定された基準値を遵守しなければならない。原則として、公務員への便宜供与は、事前の承認を得たごく限られた状況を除き、認められません。

ファシリテーション・ペイメントとは、受取人がすでに権利を有している行政手続きを迅速化するために行われる支払いであり、腐敗の一形態と解釈される可能性があります。SGLカーボンは、当社従業員または第三者によるファシリテーション・ペイメントを通常禁じています。

さらに、腐敗行為とみなされることを避けるため、SGLカーボンは政党や個人の役職者・候補者への献金を行いません。このため、従業員がSGLカーボンを代表して、またはSGLカーボンに関連して、このような寄付を行うことも認められていません。

加えて、当社の腐敗防止ポリシーが定めるこうした原則を回避するために第三者を使用してはなりません。SGLカーボンは、販売仲介者が契約締結前にデューデリジェンス評価を受けるためのビジネスパートナー・コンプライアンス (BPC) プロセスを明確に定めています。このような販売仲介者はすべて、契約の一環としてSGLのビジネスパートナー行動規範と腐敗防止声明に同意しなければなりません。

→ 腐敗防止ポリシー [Anti-Corruption Policy]

→ 接待費ポリシー [Hospitality Spending Policy]

→ スポンサーシップおよびソーシャル支出ポリシー  
[Sponsoring and Social Spend Policy]

## 国際取引および輸出管理

グローバルな製造系会社として、SGLカーボンは、国内外を問わず、国と国との間で商品の売買を行わなければなりません。製品の国際的な移動は、世界経済の活性化に寄与しますが、世界中の人々の安全を推進する方法でこれを行わなければなりません。そのため、SGLカーボンは、輸出規制、通関コンプライアンス、経済制裁に関して適用されるすべての国内および国際的なグローバル貿易法令に従う方向で取り組んでいます。私たちは、軍民両用品目や技術の悪用と闘い、大量破壊兵器やテロの拡散を防止するためのあらゆる取り組みをサポートしています。 →

## 国際取引および輸出管理

私たちは、社内外のすべての商取引、金融取引、技術移転、ビジネスパートナーの選定について、コンプライアンス確保の取り組みを行っています。グローバルな貿易法令を守る取り組みを保証できない場合、SGLカーボンは疑わしい商取引に参加しないことを選択します。

SGLカーボンは、グローバルな貿易でのコンプライアンス確保の取り組みを成功させるため、社内プロセス、手順、システムを活用しています。これらの方策により、商品、ソフトウェア、技術が、無権限や不正なユーザーにアクセスされないようになり、SGLカーボンは、人身売買、強制労働、マネーロンダリング、テロ活動に関与していない信頼のおけるビジネスパートナーとの取引のみを促進することになります。当社のシステムによって、グローバル・トレード・チームが新たな脅威について絶えず最新の知識を取り入れています。また、関税取引の正確かつタイムリーな申告と、関連政府当局への関税および手数料の支払いも監視しています。

従業員として、私たちは定期的な研修やワークショップ、関連する内規や指示について情報を入手し教育を受けることで、SGLのグローバル貿易コンプライアンスに貢献しています。私たちは、ビジネスパートナーをよく知り、当社の事業取引に関する正確で詳細な記録を維持することに重点を置いています。グローバル貿易関連の事案を直ちに報告すると、違反の可能性の軽減をサポートし、所要の是正措置を迅速に実施できるようになります。日常の取引において疑問が生じた場合、SGLカーボンのグローバル貿易チームに指導を仰ぎます。

→ [グローバル貿易ポリシー \(Global Trade Policy\)](#)

## サプライチェーンにおけるコンプライアンス

取引の両当事者が、法務、倫理、持続可能な事業運営に重点的に取り組む場合にのみ、ビジネスインテグリティが実現します。このため、SGLカーボンは、信頼関係の基盤として拘束力を伴う形で「ビジネスパートナー行動規範」を導入しており、事業を行う際に第三者に対する当社の期待内容を明確にしています。この行動規範は、当社のサプライヤーや下請業者、その他のビジネスパートナーにも適用されます。

ビジネスパートナー行動規範に盛り込まれている諸原則は、当社の取引関係において遵守され実践されなければなりません。グローバル調達部門は、リスク評価、選定プロセス、業績評価、監査など、サプライチェーンのデューデリジェンス上の義務をすべて履行するため、調達プロセスにてそれぞれ対策を講じています。

また、サプライチェーンのコンプライアンスには、「紛争鉱物」と呼ばれるスズ、タンタル、タングステン、金であって紛争の影響を受ける高リスク地域を供給源とするものに関する報告および開示要件の遵守も含まれます。SGLカーボンは、自社の製品および製造工程に紛争鉱物を使用しておらず、ビジネスパートナーにも同様の対応を期待しています。 →

# 金融・資本市場

## サプライチェーンにおけるコンプライアンス

SGLカーボンは、サプライチェーンの管理とセキュリティ改善に尽力しています。SGLカーボンは、サプライチェーン全体のセキュリティを強化するため、ビジネスパートナーとチームとして協働することを目指しています。従業員として、私たちは、グローバル調達ポリシーおよび紛争鉱物ポリシーに定められた規則に従うことで、この取り組みをサポートしています。これらのプロセスに従うことで、持続可能なサプライチェーンと責任ある調達に対する当社の要件と期待が常に満たされることとなります。

- ビジネスパートナー行動規範  
[Business Partner Code of Conduct]
- 紛争鉱物ポリシー [Conflict Minerals Policy]
- グローバル調達ポリシー [Global Procurement Policy]



## 財務の健全性および情報開示

会計記録、財務、環境・社会・ガバナンス (ESG) 報告の正確性と精度は、当社の多くの意思決定プロセスの枠組みを形成しています。事業取引は会計システムに記録され、その後、適切な時期に正確かつ完全な方法で、確立された手順と適用規則に基づいて報告されることが義務付けられています。

財務報告は、国内および国際的な会計基準に従って作成されており、SGLカーボンの純資産、財務状態、経営成績の真実かつ公正な見解を反映しています。

さらに、SGLカーボンは、投資家、従業員、顧客、ビジネスパートナー、利害関係のある一般の方々、政府機関に対し、オープンで正確、透明性の高いサステナビリティ報告とコミュニケーションを重視しています。当社従業員には、情報開示の完全性を確保するため、不正の可能性がある場合には報告するよう強く奨励されています。

## マネーロンダリング対策

マネーロンダリングとは、犯罪活動から得た現金または資産を合法的かつ正規の金融活動に意図的に移動させようとすることです。マネーロンダリングは重大な犯罪であり、これに関与した場合、SGLカーボンだけでなく、従業員個人にも深刻な影響が及ぶ可能性があります。

当社の場合、合法的な調達元から得た資源を用いて、法の範囲内で事業を行う信頼できるパートナーとのみ取引を望んでいるため、現金での支払いは一切受け付けず、不正な支払いや疑わしい行動にも注意を払っています。SGLカーボンは、疑わしい取引や財務活動が当社従業員から見て明らかになった場合、当局に報告する義務があります。SGLカーボンは、資金の出所や受取人が確認できない場合、疑わしい取引に参加しません。

SGLカーボンでは、会社が資金洗浄の手段として利用されることを防ぐため、あらゆる合理的な手段を講じています。ビジネスパートナーになり得る者やその他の第三者の身元や信用情報を入念にチェックして、契約調印や取引発生の前に当社から見て取引の相手方となる者の確認を行っています。

→ [マネーロンダリング対策ポリシー](#)

## インサイダー情報の取扱い

上場企業であるSGLカーボンは、資本市場の規制対象となっており、このため、インサイダー情報、つまり、公開された場合に株式市場価格に重大な影響を及ぼし得る内部情報の取り扱いにも細心の注意が必要です。

SGLカーボンは、非公開情報を不用意な開示や悪用から保護することで、オープンで公正な資本市場を促進しています。当社は、すべての適用法令を遵守します。インサイダー取引には、とりわけ、インサイダー情報を用いて金融商品の取引を行うこと、または会社内外の他者（従業員の家族や友人を含みます）にインサイダー情報の利用を推奨することなどが含まれます。SGLカーボンは、仕事上、特定のインサイダー情報を絶対に必要とする従業員または権限を与えられた社外インサイダーに限って、このインサイダー情報を受け取るようにして、それ以上配布しないよう厳重に指示するように徹底しています。インサイダー情報の無断開示や悪用は固く禁じられています。

さらに、財務報告書の発行前に、当社従業員は、所定の連絡済みのブラックアウト期間中、自己または第三者（家族や友人を含む）の口座にて、SGLカーボンの株式または関連金融商品の取引を行ったり推奨したりしてはなりません。

→ [資本市場法令のコンプライアンスポリシー](#)  
(Compliance to Capital Markets Laws Policy)

# 会社の資産および情報



## 会社の資産の保護

責任あるコーポレート・ガバナンスには、当社の日常業務において重要資産を取り扱う際に強固な保護およびデューデリジェンスが必要です。これらの資産には建物、設備、在庫、製品、事務機器およびコンピュータシステムなどの有形資産だけでなく、ソフトウェア、特許、商標および他の知的財産権、機密情報、営業秘密やノウハウといった無形資産もあります。

## 不正対策

コンプライアンスに則った利用を確保するため、SGLカーボンの資産は、どんなに些細なものであっても、私的な目的で使用できません。不正行為から会社の資産を保護するため、SGLカーボンでは、承認プロセス、署名権限、委任権限などの様々な施策を実施するとともに、資産の購入、売却、担保設定に関するコーポレート・ガバナンス文書に従っています。不正防止対策を効果的なものにするため、当社従業員はこれらの規則を深く理解し、確実に従うようにしなければなりません。

## 知的財産および企業秘密

機密情報には、研究開発、特許、技術ノウハウに関するすべての情報に加えて、営業・企業秘密が含まれており、長年にわたって開発されてきたケースが多く存在しています。

日常業務において扱っている情報が機密情報であるか否か従業員から見て不明な場合、次の質問を自問することをお勧めします。その情報を直接競合他社に開示すると、その競合他社に優位性をもたらすか否か、SGLカーボンまたはビジネスパートナーの現在または将来の立場を弱めることになるのか否か。答えが「はい」になる場合、その情報は機密性の高い可能性が高いです。いずれにしても、開示を禁止できる形で第三者との機密保持契約が存在する可能性があるため、SGLカーボンのグループ法務チームに助言を求める必要があります。

SGLカーボン社内または当社のビジネスパートナーのどちらかが発生源なのかに関わらず、機密情報を取り扱う当社従業員は、そのような情報を無権限者に開示してはなりません。無権限者には、家族、友人、知人が含まれますが、無権限の同僚も含まれます。この機密情報を守る義務は、退職後または会社を去った後も継続します。 →

## 知的財産および企業秘密

SGLカーボンはイノベーションによって成長しています。当社の推進力として数多く存在するイノベーターの一角を占める当社従業員は、発明または新規の技術的アイデアを適切な時期にグループ知的財産チームに申告しなければなりません。同様に、当社特許のうちの一つを侵害する市場の製品またはプロセスに気づいた場合、その内容を報告しなければなりません。そうすることで、当社はそれらのイノベーションを保護できます。

最後に、当社ブランドは市場に向けたSGLカーボンの顔になっています。SGLカーボンの製品はすべて、当社に帰属することを主張するため適切に商標登録されなければなりません。当社商標のうちの一つの無断使用を見つけた場合、またはその事実を知った場合、偽造品から当社のブランドを保護するため報告しなければなりません。

## 情報セキュリティ

デジタル化と人工知能の時代において、情報は容易に利用できる一方で脆弱な資産にもなっています。企業と従業員は、機密情報が無許可で伝達、変更または破棄されないことを前提としています。

この場合、情報が顧客、人事部、生産、研究、エンジニアリング、または情報技術 (IT) 部門自体から発信されたものか、90日後に削除されるか、または何年も保存する必要があるかは関係ありません。関連プロセス全般における企業機密情報の保護は、すべてのビジネスプロセスで実現され確保されなければなりません。

情報、アプリケーション、ITシステムの適切な保護がきちんと機能するのは、各従業員がITシステムおよびデータ、すなわちSGLカーボンの知識および資産を責任を持って安全に取り扱っている場合に限られます。一方で情報セキュリティガイドラインや啓発キャンペーンによりサポートされ、他方で技術的予防措置によってサポートされる形で、日常業務においてSGLカーボンのデータを保護し、潜在的な危険を認識しなければなりません。

潜在的な攻撃や危険な行動が疑われる場合、速やかに情報セキュリティ部門に報告する必要があります。

→ [利用規約 \(Acceptable Use Policy\)](#)

以下のことが義務付けられています。

- ・ アクセス可能な情報を慎重かつ細心の注意をもって扱うこと
- ・ SGLカーボンを保護するためのあらゆる取り組みをサポートすること
- ・ リスクを最小限に抑える形で作業を行い、利便性とセキュリティとの間で適切なバランスを見出して、常に最新技術を参考にすること
- ・ SGLカーボンの実質を脅かしかねないIT関連の無許可の判断を行わないこと。これは特に、生産に関する新規の装置や機械の取得に当てはまります。
- ・ 機械、ITシステム、アプリケーションを安全に運用する上で必要のノウハウを、運用前に常に習得していること

## データプライバシー

個人データは、身元詐称、なりすまし、プライベートアカウントへのアクセス獲得、不正なマーケティングや調査への利用、金銭の窃盗、犯罪の実行、個人に対する差別や嫌がらせなど、不正な目的のために悪用される可能性があります。個人データには、生年月日、政府が出した識別番号、郵送先、家族に関する情報、財務状況、健康状態といった個人情報が含まれます。

SGLカーボンは、当社が処理するデータが帰属する者全員のビジネス情報および個人情報の機密性を保護します。当社は、欧州の一般データ保護規則などのデータプライバシー法規（「EU-GDPR」および「英国GDPR」）に加え、その加盟国の他の国内データ保護法、「医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律」（HIPAA）およびカリフォルニア州消費者プライバシー法（「CCPA」）など米国の連邦法・州法、中国の個人情報保護法（PIPL）、日本の「個人情報の保護に関する法律」（APPI）など、データプライバシーに関する適用法に基づいて、機密情報・個人情報を慎重に取り扱います。

これらの法令の諸原則に従うことには、データのアクセスおよび利用の制限、厳格な目的制限、必要不可欠な内容へのデータ最小化、データの正確性および機密性確保、ならびに処理目的が達成された場合または法定保存期間が満了した場合の個人データの安全な削除、およびデータの可用性が含まれます。

当社は、強行法規により義務付けられている場合、法的に認められている場合、またはそうせざるを得ない場合を除き、SGLカーボン社内外を問わず、個人情報が開示されないよう細心の注意を払っています。

[→ データ保護ポリシー \[Data Protection Policy\]](#)

## コミュニケーションおよびソーシャルメディア

コミュニケーションを行う方法は、SGLカーボンの認知度に大きな影響を与えます。社内外の多様なステークホルダーとの間で敬意をもって透明性のある形で対話を行うことは、当社とその活動に対する理解、受容、信頼を生み出して維持する上で重要なものです。

メディア、株主、投資家とのコミュニケーションは、経営委員会、またはその権限を明示的に与えられた同僚（特にコーポレート広報・投資家向け広報）のみが行います。外部からの問い合わせは、当社コーポレート部門である「投資家向け広報、コミュニケーション、企業サステナビリティ」部門に移管しなければなりません。

ソーシャルメディアなど公の場に個人的に登場したり、SGLカーボンの正規代表者と受け取られるような方法で対話に参加したりする従業員は、SGLカーボンを代表して行動しているのではなく、個人として行動していることを明示しなければなりません。ソーシャルメディ

ア活動に参加する場合、プロフィールの設定時に、必ず個人のメールアドレスを使用するようにしてください。SGLカーボンおよびその活動に関する投稿にコメントする場合、「私たち」ではなく「私」を使用することで、常に自分自身の意見であることを明確にします。従業員がソーシャルメディアに投稿する場合、それが社外のインターネット上であれ、社内のイントラネットであるmySGL上であれ、企業秘密を開示したり、秘密保持契約に違反したりしてはなりません。これには、SGLのサプライヤーやSGLの顧客の同意なしに、SGLの社内ノウハウ（プロセスパラメーター、顧客特有の設計など）を開示しないことも含まれます。そうすることで、SGLカーボンはイノベーションを保護し、契約上の義務を尊重するという姿勢を維持しています。

→ [コミュニケーションポリシー \(Communication Policy\)](#)

私たちの  
サポート

# コンプライアンス組織およびネットワーク

グループ・コンプライアンス部門は、SGLカーボンのグローバル規模のコンプライアンス・マネジメント・システム (CMS) の舵取りを一元的に担っています。当社のCMSは、コンプライアンスの社風、コンプライアンス目標、コンプライアンス・リスク、コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・コミュニケーション、コンプライアンス報告・監査、コンプライアンス組織 (コンプライアンス・ネットワーク) などの主要な要素で構成されています。コンプライアンス・ネットワークの構造上、コンプライアンスに関する質問に答え、ガイダンスを示し、従業員とグループ・コンプライアンス部門との間の連絡役として機能する各拠点において、ローカル・コンプライアンス担当 (LCR) という窓口担当者を分散化された形で配置しています。さらに、範囲を広げてみた場合のコンプライアンス・ネットワークには、事業部門およびコーポレート部門コンプライアンス担当が含ま

れ、当社従業員が助言を求めたり懸念事項を報告できる選択肢を数多く確保しています。コンプライアンス・ネットワークの最新の概要は、mySGLの「コンプライアンス」セクションにて社内であれば閲覧可能です。

この行動規範は、コンプライアンス関連事業活動の主な領域を定め、SGLカーボンのビジネスインテグリティを促進することを目的とした法のおよび倫理的行動の基本原則を示しています。ただし、本規範によりあらゆる質問やトピックを網羅し、回答を提示することはできません。各従業員は、コンプライアンスの徹底を図るため、グループ・コンプライアンス部門またはコンプライアンス・ネットワークのメンバーに指導を求める責任を負っています。

→ [コンプライアンス・マニュアル \(Compliance Manual\)](#)

# 内部告発

SGLカーボンは、オープンで誠実なコミュニケーション環境を育んでおり、この中には、組織内でインテグリティに関する問題が起こりそうな場合に問題提起を行うことも含まれます。当社従業員は、その上司、人事部門、グループ・コンプライアンス部門またはSGLカーボン・コンプライアンス・ネットワークのメンバーに適切な倫理的行動について助言を求め、コンプライアンス関連の懸念があれば提起するようにして下さい。行動規範に違反する恐れのある事例を適切な人物に開示することが奨励され期待されています。

匿名での通報も受け付けており、限られた情報の中で可能な範囲で調査します。さらに、内部通報制度は、環境または人権侵害の潜在的风险を報告するために用いることができます。通報はすべて、関連法規とSGLカーボンの内規に基づいて適正にチェックされます。

特に、コンプライアンスに関する潜在的な懸念を誠実に開示したSGL従業員に対する制裁、報復、差別は、形式の如何を問わず容認されるのではなく、秘密は最大限可能な限り保護されます。

SGLカーボンは、いかなるものであろうと適用法またはこの規範の違反を容認しません。該当する法律またはこの規範を遵守しない場合は、解雇を含む懲戒処分を受けることになる可能性があります。

- [内部告発ポリシー \[Whistleblowing Policy\]](#)
- [苦情処理手順 \[Complaint Procedure Process\]](#)

# 書類

## グループ・コンプライアンス・オフィス

重大なコンプライアンス事案やその可能性のある事案を上司やLCRに開示することに抵抗がある場合、本部申告窓口連絡することにより、秘密が確保された形で内部告発制度を利用できます。これは、自分自身で直接行うこともできますが、電話、手紙、Eメールで以下のアドレスに連絡することも可能です。

### SGL CARBON SE

グループ・コンプライアンス・オフィス

Söhnleinstr. 8

D - 65201 Wiesbaden

電話: +49 (0)611-6029-236

Eメール: [confidential-compliance@sglcarbon.com](mailto:confidential-compliance@sglcarbon.com)

SGLカーボンは、さらに地方・地域の通報窓口を設けています。詳細については、内部通報ポリシー、mySGL、またはSGLカーボンのウェブサイトをご覧ください。

「当社」タブからアクセスできるSGLカーボンの「コンプライアンス」イントラネットページに、SGLカーボンのコンプライアンス・ネットワークの連絡先、該当するコンプライアンス関連のグループ内規、よくある質問、研修資料その他の役立つ情報など、追加情報が記載されています。

SGLカーボンの行動規範の最新版は、社内的にSharePoint上の当社社内「管理文書」の「法務」セクションに、またmySGLでは「当社」タブから「コンプライアンス」セクションに行くに掲載されています。当社従業員はすべて、行動規範を理解し承認しなければなりません。当社従業員向けの承認プロセスは、入社時にSGL PEOPLEポータル経由で行われます。また、行動規範の定期的な更新と研修も、SGL PEOPLEポータルを通じて配信されます。

また、当社の行動規範は、SGLのウェブサイト ([www.sglcarbon.com/en/company/compliance/](http://www.sglcarbon.com/en/company/compliance/)) の「コンプライアンス」セクションにて第三者がアクセスすることも可能です。

**SGL Carbon SE**  
Group Compliance  
Soehnleinstrasse 8  
65201 Wiesbaden/Germany

[compliance@sglcarbon.com](mailto:compliance@sglcarbon.com)  
version 02.11.2024